

## 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4079200319		
法人名	有限会社豊		
事業所名	グループホーム豊		
所在地	田川郡香春町採銅所5384-1		
自己評価作成日	令和3年9月7日	評価結果確定日	令和3年11月11日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡市南区井尻4-2-1	TEL:092-589-5680	HP:https://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和3年10月28日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

グループホーム豊は筑豊のシンボル、香春岳の麓の田園地帯にあります。国道322号線沿いであり、バスやJRも利用できる場所に建っています。二階の窓からの眺めは周辺の山々の景観に優れ、特に新緑、紅葉の季節には壮観です。敷地、建物も広々としていて『のんびりと、ゆったりと』という言葉がぴったりの生活環境となっています。支援の基本としては『その人のペースや思いを知り、実践する』を念頭におき、穏やかな暮らしができるよう日々努力しています。健康管理においては看護職員の配置が多く、夜間帯も看護師の勤務日数が半月を占めており、異常の早期発見、医師の指示に基づいた迅速な対応ができる状況にあります。その他、希望する所へ個別の外出同伴も計画的に実施しています。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所の周囲は畑や田んぼに囲まれて自然豊かな場所に「グループホーム豊」は建っている。国道沿いにあるが静かであり、田んぼや紅葉、コスモス等様々な花が咲く等、周囲の環境に恵まれている。コロナ禍前は、外出行事も多く、様々な所に出かけたり家族との外出の機会も多くあり、入居後も家族や地域との関わりを持ち続ける様に支援していた。法人理念や事業所独自の行動規範に則り、事業所の運営をしていこうという意欲と、常に利用者に対して質の高い支援をしていきたいとの思いが強い事業所である。看護職員が多く看護職員が夜間対応している日もあるため、医療的な支援や医療面での気づきが早く、早期に対応出来る事はグループホーム豊の大きな特徴である。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果				
自己	外部	項目	自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況
<b>I.理念に基づく運営</b>				
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	玄関、事務室内に掲示。理念は平成24年に職員間で検討を重ね掲げたものである。平成30年からは行動規範を加え日頃の自らの行動を律することができるように努力している。	平成24年に理念の内容を変更した。抽象的な理念ではなく、新人職員でも認知症ケア等のケアがしやすいように具体的な理念を掲げている。施設長が理念についてのアンケートを職員1人1人に実施して、常に時代に合った職員層に合った理念にしていこうと努力している。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	近隣に民家は少ないが、真向いの会社や近くに食料店、理髪店とは気軽に会話できる関係である。昨年に続くコロナ禍で外出は困難であるが近隣職員も数名就労しているので地域の情報はすぐに入手できる。	コロナ禍以前は、町内の婦人会の方が来られて日本舞踊を披露してくれたり、地域の保育園の園児がお遊戯の披露に来ていたが、現在はコロナ禍で実施出来ていない。事業所の近くに住んでいる職員が多く勤務しているため、地域の情報も入りやすい。商工会にも加入している。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域包括支援センターや自治体とは必要時連絡を取り合い、緊急時の認知症の方の受け入れにに応じている。	
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	決まった曜日で2か月ごとに開催。地域からは自治会長、地域住民代表が参加されていたが昨年からのコロナ禍にて外部からの参加は事前に資料を送付、電話やFAXにてご意見を頂いている。	コロナ禍以前は、香春町役場高齢支援課、地域包括支援センター、民生委員、自治会長、地区代表者、利用者が参加をしていたが、現在はコロナ禍で参加されていない。現在は、会議前に参加者に事前に開催案内を送付し、意見を頂戴している。その意見に基づき事業所内のみで開催し、会議録を運営推進会議構成員と利用者家族に送付している。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	行政窓口には日頃より気軽に相談できている。特にコロナウイルス予防ワクチン接種においては、キャンセルや変更が多かったがその都度、行政より協力をいただき、利用者様、職員のほぼ全員が接種できた。	生活保護受給者が4名おり、ケースワーカーと連携を図っている。入退院や介護保険の認定見直し時や福祉用具の件でケースワーカーと連携を図っている。コロナウイルスの件では、市町村と事業所との間で、衛生材料の在庫の確認や不足する衛生材料がないか等の確認を実施して、衛生材料を市町村より支給してもらったことがあった。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	行動規範に条文をもうけ、職員へ配布し理解を深めている。4点サイドレール、センサーマットを使用されている利用者には3か月ごとに会議を開催し必要性を検討、同意を受け、実施している。	ベッドサイドレールを4本使用している利用者があり、行動制限廃止マニュアルに基づいて、利用者家族の同意と身体拘束した時間帯や理由等を記録に残している。運営推進会議の際に、身体拘束廃止についての話をし、他に年4回身体拘束に関するカンファレンスを実施している。

R3.10自己・外部評価表(グループホーム豊)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内の虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	社内研修では虐待について学ぶ機会を持ち、虐待防止の意識を高め、入浴や排泄支援等で身体を確認できる際に傷などがないか注意深くみている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	社内研修で権利擁護について学び、理解を深めている。利用者の方の中には税理士法人が入所契約や金銭管理を代行するなど第三者が関り権利の擁護を受けている。	最近、退所された方が成年後見制度を利用されていたことがある。税理士法人職員が月1回事業所に来られて、金銭の管理をしている。認知症介護実践者研修の資料等を基に、権利擁護や人権学習、成年後見制度や日常生活自立支援事業の内部研修を実施している。研修に参加出来なかった職員には資料を用いた回覧研修を実施し、レポートを作成して提出を義務付けている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所前に管理者より契約内容について説明し、理解、納得された場合に入所されている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	現在は窓越しであるが面会時や電話、手紙、メールによる現状報告を行い、意見や要望を確認し運営に役立っている。隔月で発行する広報では施設の行事や生活状況等を写真付で掲載して郵送している。	利用料の請求書を郵送する際に、「ゆたか便り」を作成して郵送したり、メール、LINE等を活用して、今の生活状況を家族に知って頂くように取り組んでいる。またその際に家族からの要望や希望をお聞きするようにしている。他にも窓越し面会時や電話の際にも要望や希望をお聞きして、その内容を職員に周知徹底を図っている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	朝、夕の申し送り時には運営に関しても気軽に意見を言える雰囲気を作り、必要性に応じて対策を早急に行っている。	朝礼と終礼の際、あるいは業務中でも何か気づいたことがあれば、管理者や主任に相談する機会が多くある。例えば、何か設備や備品が壊れた時は代表者が駆け付けて、早急に修理をする等対応したりして職員の業務がしやすいようにしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は定期的に施設を訪問し、個々の職員と話ができる環境にある。個々の事情を考慮した労働環境を作れるよう努めている。また資格取得に関するサポートもある。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	左記のとおり実施している。勤務シフトを組むにあたり、勤務希望を極力入れ、家庭の事情に配慮するように努力している。70代の職員も在籍している。	30歳代から70歳代の幅広い年齢層の方々が勤務をしている。各職員が勤務希望を記載するノートがあり、職員は休みが取りたい日を自由に記載出来る。職員の生活状況や家庭状況により勤務調整も可能な状況である。歌を歌ったり、絵を描いたり作品作りが得意な職員がおり、職員の特技が仕事の中で生かせるようにしている。	

R3.10自己・外部評価表(グループホーム豊)

自己	外部	項目	外部評価		
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	理念の中でも謳っており、施設内勉強会を通して理解を深めている。	田川地区認知症対応型共同生活介護専門部会、田川地区サービス事業所連絡協議会の会員になっており、集合研修に参加したり、オンライン研修に参加したりしている。また福岡県開催の人権研修にも参加したり、認知症介護実践者研修の資料を活用して、内部研修として人権学習を実施している。研修に参加できなかった職員は、資料を基に回覧研修をしてレポートを提出している。	全職員が研修資料を回覧したことが良く分かるため、今後も継続して内部研修を継続してもらえる事に期待する。
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修内容によっては勤務扱いとし、職員の能力に応じた研修を受ける機会を提供したり、資格取得を勧め、職場内を実習の場として提供することもある。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	GH専門部会、サービス事業者連絡会の会員であり、送付された資料は回覧している。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前に施設の概要、サービス内容等詳しく説明し入所者様の身体状況と今までの生活環境を勘案、当施設にて穏やかな日常生活がおくれるか検討したうえで契約を締結。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	介護支援専門員が入院先へ面会し、本人、家族、関係者より情報収集する。不安や要望を聞き取り、対応出来ること、出来ないことを見極め伝え、納得のいく入所へとつなげている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	施設に入所しながら、訪問看護や歯科治療を受けることができるので、今、必要な支援を見極めサービスを提供している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日頃より利用者の方からは労いや感謝の言葉をかけていただき、やりがいへと繋がっている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	健康状態や生活の様子など変化があればすぐに家族に連絡している。留守の場合は殆どの家族は当日中に折り返しの連絡をいれてくださる。		



R3.10自己・外部評価表(グループホーム豊)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍にて面会や外出制限があり、なじみの環境を継続するには十分な感染対策が必要である。寺院へのお礼受けの外出同伴依頼には厳重な感染対策を行い実施した。	コロナ禍以前は、家族や地域の方々が面会に来られたり、家族と外出したり外泊されたりしていたが、現在はコロナ禍で実施出来ない。現在は、敷地内の散歩を実施したり、窓越し面会で家族との関係が少しでも保てるようにしている。また、信仰がある利用者には、その信仰が継続できるように、職員の付添のもと、寺院に行く機会を設けている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	1階、2階とフロアが分かれており、各フロア内での交流はマスクを着用し今まで通り実施している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院等で契約解除に至っても家族、本人の求めに応じ、洗濯物の交換や日用品の購入のサービスを有料で実施している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人へ聞き取りや言動、行動より暮らし方の意向を把握している。定期的なアセスメントし、過ごし方について、ともに話し合いながら支援している。	利用者に直接したい事ややりたい事等をお聞きして対応している。発語が難しい利用者にも根気強くコミュニケーションを図る様にして、利用者本人の意思をお聞きするようにしている。家族が月1回来られる事が多いので、今まで身近に生活していた家族にも、本人の趣味ややりたい事であろうと予測される事、本人の思いをお聞きして対応する場合もある。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前に本人、家族に面談し、入所開始時より対応できるよう情報収集を行っている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	大まかな日課の流れは作りつつも強制的にならないよう個々のペースを尊重している。また、変化する身体状況、ADLを把握、支援に反映している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	朝・夕の会議では課題や行動障害について話し合い、現状にあった支援を提供できるようにしている。記録ファイルにはサービス計画書を見やすい位置にとじ込み、課題や目標、サービス内容等を把握しやすくしている。	初回アセスメントにはセンター方式か、包括的自立支援PGを活用して、利用者の今までの生活歴や過ごし方、入居当初の利用者本人や家族の気持ちを十分にお聞きして記載している。入居後は、計画作成担当者がアセスメントやケアプランを立案している。ケアプラン第2表は具体的に記載されており、今現在の支援状況が具体的に分かるように記載されている。モニタリングに関しても、ケアプランと照らし合わせながら記載できるように、記録の仕方を工夫している。	ケアプランの内容が具体的に記載されているので、支援している内容が分かりやすい。ひいてはモニタリングもしやすくなっているため、今後も継続する事を期待する。

R3.10自己・外部評価表(グループホーム豊)

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	一日の記録は日中と夜間で分け、生活の流れに沿って記載。用紙半分は特記事項を記す欄となっている。個人介護ファイルは勿論、申し送りノートにも具体的な支援内容を記し統一した支援が行えるようにしている。	
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	要望には他者への迷惑とならず危険のない範囲で可能な限り対応している。個別の外出は30分500円で実施している。	
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	今年はコロナ禍にて外出は病院受診のみであるが昨年は近くのコスモス園へ花見にでかけた。	
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所以前からのかかりつけ医師があれば継続できるよう支援している。	入居前からかかっている医師にかかっている利用者が4、5名いるが、田川市外への受診介助は基本的には家族に依頼している。しかし、家族が遠方や緊急時等で対応出来ずに事業所職員が対応する事も多いのが実情である。家族が受診をする時でも、事業所内での利用者の生活状況が医師に伝わるように工夫をしている。
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	施設内には常勤の看護職員が2名非常勤に4名在籍している。毎日看護職員は出勤しているので介護職は常に看護職員に相談することができる環境である。	
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院、退院時は看護師、または管理者が情報交換に外向き適切な支援が受けられるよう努力している。	
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ここ数年は看取り事例はない。提携医の方針もあり、医療処置が必要になった段階で入院や他施設を紹介している。心肺蘇生法や救急搬送に関する勉強会は毎年実施している。	入居契約時に「重度化した場合における対応指針」に基づき、事業所としての方向性を明確化している。また家族に対して十分に説明をして、書面にて署名と捺印をもらっている。緊急時の対応が迅速に出来るように、「看護師不在時の対応」の書面も作成し、対応の判断や連絡の手順を書面にして説明している。そのことにより職員も迷わずに対応が出来るように工夫している。

R3.10自己・外部評価表(グループホーム豊)

自己	外部	項目	外部評価		
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	勉強会は毎年開催、緊急時に使用する吸引機アンビューバックの機材は直ぐに持ち出せる場所に設置している。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	関係者以外の侵入を防ぐため平成28年より建物外、内部に防犯カメラを設置している。防火訓練は日中、夜間を想定して年2回実施している。香春町が作成したハザードマップをわかりやすい場所に貼付、避難経路を示している。	コロナ禍以前は、消防署の立ち合いをお願いして講習をいただいていたが、現在はコロナ禍で立ち合いを控えている。消防署から具体的なアドバイスをもらった際は実践に生かしている。年2回防火訓練を実施しており、内1回は夜間想定訓練を実施している。夜勤職員は2名のため、マニュアルの中で役割分担がされている。	防火訓練だけではなく、土砂災害時の訓練の実施等、火災以外の災害にも対応出来るような種々の訓練を実施してはどうだろうか。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	行動規範には具体的文言を示し適切な行動がとれるよう日頃より申し合わせている。特に排泄介助時の際は他者の目につかないよう実施するとともに情報の伝え方も他者へ悟られないよう注意している。	事業所内で「行動規範」を独自に作成して、その行動規範に基づいて利用者への生活の尊重や、プライバシーを尊重するようにしている。また「行動規範」は申し送り時に職員で読み上げて、再認識する機会があり、申し送り時に職員1人1人に配布して唱和する等、全職員に周知できるように工夫している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入浴拒否、歯科治療拒否、受診拒否、内服拒否など身体に影響がでるものについては、必要性をわかりやすく説明し、納得いただいた上で実施。それでも困難な時は時間をおいて再度お願いするなど工夫している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかに生活の流れは作りつつも強制にならないように個々のペースに合わせている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎朝の洗面・顔拭き・髭剃り・整髪を実施。みだしなみに注意している。寒暖差に鈍感になり重ね着をされる方へは適切な着衣ができるよう支援。爪切りは毎週実施。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は昨年より、惣菜の宅配を受けている。施設の高齢者向けに栄養管理され、食べやすい食事を提供している。残食も少なく栄養状態は良好である。中には嗜好に合わない方もおられるので、好みの食品を個人購入されている。	食事は主に宅配を利用しているが、米を炊く事と味噌汁を作る事は職員が実施している。時々、職員が手作りのおやつを作って利用者に提供する事もある。普通食、1口刻み、極刻み、ミキサー食に対応しており、利用者が少しでも苦痛なくおいしく召し上がってもらえる様にしている。宅配は普通食で配達されるため、刻んだりミキサーにしたりは職員がその都度対応している。利用者の飲みたいコーヒーや紅茶等、利用者ごとの嗜好に少しでも添える様に何種類かの飲み物が飲めるように準備している。	

R3.10自己・外部評価表(グループホーム豊)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量、水分量、排泄回数は管理表を用い確実に実施している。居室では給水カップを2回交換し、常時、水分補給ができるようにしている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に義歯を洗浄、残歯あれば歯磨き支援、舌苔あれば舌ブラシ支援など個々に応じて実施。訪問歯科にて口腔ケアの指導を受け実践している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄のリズムは管理表で把握、四肢の機能障害、腰痛などがある場合をのぞき、トイレでの排泄支援を実施。排泄後の後始末は能力に応じ本人に実施していただいている。	1人でトイレに歩いて行かれる利用者や、夜間ポータブルトイレを使用している利用者もあり、本人の自立が妨げられないように、出来ることは自身で頂くように見守りを実施している。また、排泄管理表を記載する事で失禁が少なくなったという具体的事例はないものの、排便のパターンを把握する事で、トイレでの排便が出来るようになった事例がある。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	高齢者向けの消化の良い食事を提供。精神科薬等で便秘傾向のかたには医師に相談し緩下剤の処方依頼している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は週2回、その他汚染時はシャワー浴を実施、1階はチェアリフトの機械浴を設置。時間帯は状態に応じて分けており順番は希望を聞いて対応できる範囲で考慮している。	利用者の半分はリフト浴で対応している。入浴日は毎週火曜日と金曜日に対応している。入浴時に気持ち良く入って頂ける様に、ゆずや菖蒲、よもぎ等季節の物を入れて入浴することもある。また入浴剤も使用している。利用者の好みのシャンプーを使用している利用者もあり、利用者の希望に添うようにしている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者のその時々状態に合わせて、休息、睡眠を促している。夜眠れるように日中の活動量を調整しているが、不眠時は眠剤の服薬支援もある。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	管理者および看護師がマニュアルを作成、管理表を用い一括管理している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	能力に応じ、観葉植物の水やり、検食係の検食簿の記載、洗濯物たたみなど役割を持って生活できている。		



R3.10自己・外部評価表(グループホーム豊)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	春、秋、お花見にでかけていたが、一昨年、冬より始まった、新型コロナウイルス感染症の予防対策として、三密の機会を減らしているため、残念ながら今年は病院受診のみの外出となっている。	コロナ禍以前は、道の駅に買い物に行ったりコスモスや桜等を観に行ったりしていた。また利用者が住んでいた自宅周辺をドライブしたり、自宅周辺の案内をしてもらう等、利用者の思いを尊重出来るように外出支援をしていたが、現在はコロナ禍で実施出来ない。現在は、事業所敷地内を散歩する等して、外の空気に触れる機会を持っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	少額ではあるが、自己管理の出来る利用者は所持している。紛失なくトラブルはない。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族への電話の取次ぎ、手紙の投函を行っている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	館内は広々として通気をよくしている。自販機が玄関にあり、買い物ができる。1階ホールはどの位置からでもテレビが見れるように配置、観葉植物を設置、壁の飾り付けは季節ごとに実施している。	共有空間には、テーブルや椅子、テレビ、洗面台、利用者を和ませる多くの切り絵や貼り絵等が飾られてある。食事中は落ち着いた音楽を流している為、ゆっくりと落ち着いて食事が出来る雰囲気である。また、室内用の観葉植物が置いてあり植物を楽しむことができる。館内が広い為、ゆったりと各利用者の空間を確保出来て圧迫感なく生活を送る事が出来る。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間では座る場所は個別に確保して、自分の場所として認識されている。館内にはソファ、園庭にはベンチを設置し、交流できるようしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	介護用ベッド、エアコンを完備、窓には障子がある居室もある。居室ごとに壁紙が違い雰囲気に変化を持たせている。タンス、テレビ、冷蔵庫、仏壇は持ち込み自由で自分の家のように過ごせるよう環境づくりに努めている。	居室には電灯、広い収納、カーテン、介護用ベッド、家族写真や仏壇、タンス等、利用者の思いの物を置いている。自宅で生活していた時を再現するような居室内は、利用者の気持ちの安定にも繋がっている。今まで住み慣れた自宅の雰囲気を少しでも味わえるように工夫している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自己で実施できることには手は出さず困難な場合は安全に配慮しつつ必要な支援を行うなど、自立した生活ができるよう工夫している。		